

大和市中小企業融資制度

市は、市内の中小企業者の資金繰りを支援するため、金融機関を通じて間接融資制度を設けています。同制度の利用で、利子補給や信用保証料補助の制度も利用できます。

共通事項

申し込み▼取扱金融機関に事前相談のうえ、必要書類を直接市役所産業活性課へ。

「中小企業緊急支援資金」

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で同資金を利用する場合の利子と信用保証料を100割補助(従来は50割)に拡充しています(利用条件・上限あり)。

対象▼新型コロナウイルスの影響で、中小企業信用保険法に基づく「セーフティネット保証4号」の認定を受けている、市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者など(個人の場合は、かつ市内居住1年以上)。

※最近1か月間の売上高が前年同月と比べて20割以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月の売上高が前年同期に比べて20割以上減少する見込み。

「起業支援資金」

同資金を利用する場合、利子と信用保証料を100割補助します(上限あり)。

対象▼市内で起業予定の人または起業後5年未満の中小企業者で、一定の要件を満たすもの。

「中小企業事業資金」

対象▼市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者など(個人の場合は、かつ市内居住1年以上)。

市役所産業活性課企業活動サポート係 ☎(260)5135 FAX(260)5138

■現在申し込み可能な市の中小企業融資制度

資金種類	限度額	融資期間	年利(固定利率)
中小企業緊急支援資金	3,000万円	7年以内	1.8%以内
起業支援資金	2,000万円	10年以内	1.8%以内
小規模企業事業資金	1,500万円	7年以内	2.0%以内
		2年以内	1.4%以内
中小企業振興資金	3,000万円	7年以内	2.5%以内
		1年以内	1.5%以内
高度技術導入特別資金	3,000万円	7年以内	1.8%以内
省エネルギー対策設備導入資金	3,000万円	10年以内	1.8%以内
小口零細企業資金	2,000万円	7年以内	1.8%以内
		3年以内	1.5%以内

※利率などは、今後の情勢の変化などにより改定する場合があります。
※取扱金融機関や制度の詳細は、同課で配布するちらしまたは市のホームページをごらんください。

環境サポーターを募集



市は、市民の皆さんが散歩やジョギングなどをしながら地域の環境を守る「環境サポーター」を募集しています。

対象▼18歳以上の市内在住・在勤者(高校生を除く)

申し込み▼申込用紙を直接市役所生活環境保全課へ。申込用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます

活動の流れ▼

- ①参加登録者にバンダナ、サポーター証(ケース付)を配付(希望者にはベストも貸与)
 - ②これらを身に着け外出する
 - ③活動中に次のようなものを見掛けたら市の担当部署に連絡する。不法投棄や犬のふんの放置、リサイクルステーションからの資源の持ち去り、違反看板など。
- ※ヤマトン健康ポイントは、同課窓口での参加登録で1ポイント、1か月ごとの活動報告で1ポイント。

市役所生活環境保全課美化推進係 ☎(260)5498 FAX(260)6281